

第 11 章 環境影響評価準備書の内容の変更及びその理由

環境影響評価書の作成にあたり、準備書の内容の変更及びその理由は表 11-1 に示すとおりである。

表 11-1 (1/3) 準備書の内容の変更及びその理由

準備書		評価書		
頁	項目	頁	変更内容	その理由
2-14	5.1 主要な工作物の種類、規模、構造 2) 計画施設の諸元 表 2.5.1-1 (1/2) 計画施設（エネルギー回収施設）の諸元	2-14	計画ごみ質の数値を追記した。	大気質発生源の諸元の算定根拠を示した。
2-25	5.3 環境保全目標値（自主管理値） 5) 悪臭 (1) 敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る自主管理値	2-25	臭気強度 2.0 の説明として、注釈を追加した。	わかりやすくなるよう追記した。
3-28	1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 2) 重要な動物種及び生息地の状況 (1) 重要な動物種の選定根拠等	3-28	魚類について文献を追加した。	変更区域により近く、より最新のデータが得られたため。
3-32	(5) 魚類	3-32	文献を追加したことに伴い、内容を修正した。	
3-59	1) 環境法令等による地域・区域等の指定状況 表 3.2.8-1 法令等に基づく主な地域・区域等の指定状況	3-59 3-60	大分市騒音防止条例について追記した。	記載がなかったため。
3-88	2) 公害の防止に係る規制の状況 (2) 騒音 ③ 大分市騒音防止条例（昭和 50 年大分市条例第 48 号）による規制	3-88	表 3.2.8-21 大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業に伴って発生する騒音の規制基準を追記した。	記載がなかったため。
9.4-7	5) 予測結果 (1) 供用による影響 ① 煙突排ガスによる影響	9.4-7	予測結果について、表現を修正した。	予測結果の表現をより明確に示した。
9.7-11	(6) 魚類 表 9.7.1-6 魚類調査内容（直接観察法、任意採取法）	9.7-11	調査手法の目的とその選択理由を追記した。	知事意見を踏まえ、調査手法の目的とその選択理由を整理した。
9.7-15	4) 調査時期 表 9.7.1-11 猛禽類における調査日程	9.7-15	2 繁殖期目の調査を実施しなかった根拠について、追記した。	知事意見を踏まえ、2 繁殖期目の調査を実施しなかった根拠を明確にした。
9.7-50 ～ 9.7-53	(6) 魚類	9.7-50 ～ 9.7-55	現地調査によって確認した個体数を示すとともに、聞き取り調査及び文献調査で得られた情報を整理、記載した。	知事意見を踏まえ、現地調査によって確認した個体数を記載した。また、新たに文献が得られたことにより再整理した。

表 11-1 (2/3) 準備書の内容の変更及びその理由

準備書		評価書		
頁	項目	頁	変更内容	その理由
9.7-65	② 種ごとの確認状況 ・サンバ	9.7-67	繁殖についての表現を見直した。	調査回数や観察頻度等から、慎重に判断し、表現を変更した。
9.7-107 ～ 9.7-122	7) 既存文献調査により確認された動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布 7.2 予測	9.7-109 ～ 9.7-126	新たに得られた文献の情報を追加し、その内容を反映した。	新たに文献が得られたことにより再整理した。
9.7-125	表 9.7.3-2 小池の一例	9.7-129	小池の管理方法について追記した。	知事意見を踏まえ、管理方法の案を示した。
9.8-4～ 9.8-10	5) 調査結果 (1) 植物相	9.8-4～ 9.8-10	植物確認種の一部を修正した。	地元有識者による見直しを行った。
9.8-11 ～ 9.8-46 資 9-25 他	(2) 植生、(3) 群落 他	9.8-11 ～ 9.8-47 資 9-25 他	群落名を一部見直した (ムクノキ-ムクロジ群落→ムクノキ-エノキ群落)	地元有識者による見直しを行った。
9.8-28 9.8-29	(4) 潜在自然植生	9.8-28 9.8-29	潜在自然植生の内容について、文献を見直して修正した。	対象事業実施区域及びその周辺の潜在自然植生について、より詳細な文献が得られたため。
9.8-47	(2) 供用による影響 ① 地形改変後の土地及び施設 の存在 ・重要な種及び群落、注目すべき生育地への影響	9.8-48	シランの予測結果について影響の度合いを「小」から「中」に変更した。	知事意見を踏まえ、影響の度合いを見直した。
9.13-4	(2) 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設の稼働、廃棄物の搬出入に伴う温室効果ガスの種類及び排出量の状況 表 9.13.1-4 燃料等使用量等 (現有施設の稼働)	9.13-4	将来の一般廃棄物焼却量について、158,569t/年 → 169,478t/年に修正した。 また、廃プラスチックと合成繊維の焼却量についても、以下のとおり修正した。 ・廃プラスチック類 22,961t/年 → 23,599t/年 ・合成繊維 4,488t/年 → 3,322t/年	施設内等から排出される廃棄物を考慮し焼却量を見直した。 また、廃プラスチックと合成繊維の焼却量についても、現有施設におけるごみ質分析結果をもとに算出する方法に統一した。
9.13-10 9.13-13 9.13-14 資 10-3	温室効果ガス排出量 (施設の稼働)	9.13-10 9.13-13 9.13-14 資 10-3	上記修正に伴い、施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量を修正した。	数値の見直しにより排出量を修正した。
9.13-6 9.13-10	表 9.13.1-6(1/2) 温室効果ガス排出量 (現有施設の稼働) 表 9.13.2-4 温室効果ガス排出量 (現有施設の稼働)	9.13-6 9.13-10	「一般廃棄物焼却」を「連続焼却式焼却施設」と表記を改めた。	表 9.13.1-1 及び表 9.13.1-4 との表記に統一をした。
9.13-12	表 9.13.3-1(2/2) 環境の保全のための措置(供用による影響)	9.13-12	環境の保全のための措置について、カーボンニュートラルの実現寄与、搬入の効率化について追記した。	環境の保全のための措置の追加検討を行った。
9.13-13	3) 評価の結果 (2) 供用による影響	9.13-13 9.13-14	供用による温室効果ガスの排出量について、施設の稼働と廃棄物の搬出入について区分して再評価した。	施設の稼働によるものは業務部門、廃棄物運搬車両からの排出については運輸部門の各目標とした。

表 11-1 (3/3) 準備書の内容の変更及びその理由

準備書		評価書		
頁	項目	頁	変更内容	その理由
10-4	1 事後調査の目的と実施理由 表 10.1-2(2/2) 事後調査の目的と実施する(しない)理由(供用時)	10-4	動物及び植物について、供用時の事後調査を追加した。	知事意見を踏まえ、 改変区域及びその周辺の経年的変化を把握することとした。
10-8	2.2 供用時 表 10.2-2(2/3) 事後調査計画【発生源調査】(供用時)	10-9	表 10.2-2(3/3) 事後調査計画【発生源調査】(供用時)に、動物及び植物について、事後調査計画を追加した。	
10-11、 10-12	2.3 事後調査工程 表 10.2-3 事後調査工程(供用時)	10-12、 10-13	表 10.2-3 事後調査工程(供用時)に、動物及び植物について、事後調査工程を追加した。	